## 導問題等で九州厚生局と懇談

新型コロナの影響下における 「髙点数に よる個別指導」の取扱いなどを確認

されており、 目を迎えた。今回の懇談 交換を行う場として開催 われた。この懇談は、指 導等に関し、率直な意見 ク」) と九州厚生局 (以下 議会(以下「九州ブロ る保団連九州ブロック協 厚生局」)との懇談が行 2 月 の保険医協会で構成す 10 日(木)、九州各 ナウイルス 今回で13回 ツ

をメイン会場に、各協会 により、福岡協会会議室 感染症の 感染拡大の影響

導監視監査官の3名が出課長補佐、堀和弘医療指理課課長、西原等医療課理課長、西原等医療課 席し、 会からは浦・黒木副会長) は役員・事務局28名(本 九州ブロックから

より、 我々は、保険医療 半間管理課課長

別指導が指導目の前 新型コロナの影響で、個

RLなしでの集団的個

それ以外に寄せら

13年継続している懇談会 (福岡協会会議室) じた取り組みに 様々な機会を通 情勢に鑑みつつ、 だきたいとの思 診 理 療 いで、現状の社会 解の 療をしていた 制 適切な保険 度等へ

 $\mathcal{O}$ 

皆様に保

び保

の懇談会もその努めている。こ をお願いしたい」 ご理解とご協力 思っているので、 助になればと

等をWebで繋ぎ、対面 なし)にできないか、② も視聴可能(専用URL 療機関以外の医療機関で 別指導の対象となった医 深めるために、集団的個 的個別指導用動画につい RL) で配信される集団 公式チャンネル(専用U 州厚生局YouTu て、保険診療への理解を ックから事前に、①九 懇談に際し、九州ブ 接拶があった。 b e

険診 き継続してもらえないか、型コロナ収束後も引き続も可となっているが、新 要望5 改定での質問受付はFAがか、⑤4月の診療報酬 また改善の方向性はいか 合わせ状況等はいかがか、て、現在の貴局への問い 歯科施設基準研修会は現 ③新型コロナの影響で、 らの質問への厚生局から 出していた。当日はこれ きないか、以上の質問・ 問」と「回答」を公開で Xのみか、また貴局ホー 載事項のコード化につい ④レセプト摘要欄への記 在、オンデマンド方式で 同じ持参物にできないか、 また、持参物は延期後も 連絡してもらえないか。 ムページに「よくある質 込みがある場合は早めに って急遼 項目を文書にて提 となる

からの追加質問及び意見の回答と、九州ブロック 交換が行われた。 厚生局からは、 ① 専 用

現在、照会は殆ど無い。 る、③新型コロナが収束かどうかは個別判断とな 持参物の対象月を変える な限り早めに正式決定し 期については新型コロナ 欲しい、②個別指導の延 改善に向けた方向性は当 所等に照会があったが、 省へ報告する、④コード で、要望があった旨を本 生局では判断できないの で決定するものであり厚 修会の開催形式は、本省 て連絡するよう努めたい の連絡は難しいが、可能 定前の延期見込み段階で に判断している。正式決 の蔓延状況を考慮し慎重 しで閲覧可)を活用して ド資料等(専用URLな ジに掲載しているスライ えていない。ホームペー 別指導用動 した後の歯科施設基準研 の導入前後は各県事務 掲載は考

担増や回答遅れに繋がる

書で回答すると職員の負

回答にとどまった。 ので理解して欲しいとの

その他、

過去の懇談

時

問が寄せられるため、文要望したが、相当数の質

文書で回答して欲しいと 行き違いを防ぐためにも 電話での回答ではなく、 あった。⑤については、 いと考えるが状況により の公開の必要性は高くな るため、「よくある質問 た質問には個別に回答す

断する、

等の回答が

局では承知していない、 である。また、厚労省か ⑤質問受付はFAXのみ 疑義解釈が出されるの

(文責:社保審査対策部

いるのでご確認いただき 細は本紙 5 頁に掲載して 答や意見交換の内容の詳 を行った。懇談の質疑: ざっくばらんに意見交換 の質問や要望を踏まえて

長崎保険医新聞 2022 年 4 月号

※無断転載禁止